

平成21年12月

ホームページバナー広告掲載についてのご依頼

社団法人火薬学会

謹啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当学会の活動に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当学会は平成11年のホームページ立ち上げ以降、インターネットによる情報発信を積極的に行ってきました。コンテンツを充実させ、オンラインジャーナル化に取り組むなど、情報伝達を印刷媒体からインターネット上への徐々に移行した結果、国際的に注目されるようになると共に、日本語のトップページビューが平均約2000/月とアクセス件数も増えてきました。

しかしこれまで、当学会に興味を持たれホームページを訪れていただいた方々へ、日頃よりご協力いただいております各社様の業務内容や関連する具体的な商品を紹介する機会はほとんどございませんでしたので、このたびバナー広告を募集することとなりました。

この機会に是非、当学会ホームページへの広告掲載をご検討いただければ幸いです。インターネットによる広告展開は貴社の新しいユーザー開拓に最適であり、多大な効果を期待いただけるものと確信いたしております。
謹白

広告申込先：

社団法人火薬学会 事務局

〒106-0032 東京都港区六本木5丁目18番17号化成品会館2F

日本火薬工業会内

Tel. 03-5575-6605 Fax. 03-5575-6607

e-mail: webmaster@jes.or.jp

広告掲載申込書

下記のとおり、社団法人火薬学会のバナー広告掲載を申し込みます。

貴社名：
ご担当者名：
所属：
電話：
e-mail：
掲載希望期間（6ヶ月単位）：

ホームページバナー広告募集要項

社団法人火薬学会
平成21年12月

火薬学会では、社会の変化に迅速に対応する新しい学会のあり方として、ホームページを使った活動に力をいれております。今後さらにホームページからの情報発信を進めて行きます。この機会に是非、火薬学会ホームページへの広告掲載をご検討頂ければ幸いです。

1. バナーの体裁

- 1.1 バナーサイズは左右140×天地38pixel
- 1.2 画像フォーマットはGIFあるいはJPEG形式（社名ロゴとマーク程度が原則）
- 1.3 ファイルサイズは100kB以下
- 1.4 ファイルは広告主が用意して下さい。掲載したファイルに関して著作権や特許等に関わる問題が生じた場合は、広告主の責任にて処理願います。

2. 掲載場所

- 2.1 掲載場所は火薬学会ホームページのトップページとなります（トップページ内の場所は予告無く変更になる場合があります）。
- 2.2 トップページ以外のページに掲載を希望の場合は事務局までご相談下さい。

3. バナー広告掲載料および掲載期間

- 1バナー1ヶ月あたり31,500円（お申込・掲載期間は6ヶ月単位）
各種割引は以下のとおりです。併用可能です。

3.1 年間割引

12ヶ月一括で契約していただいた場合は12分の10とします。

3.2 団体賛助会員割引

本会団体特別賛助会員および団体賛助会員の場合は10分の6とします。

バナー広告掲載期間は、広告主と本会双方が掲載を確認した日の翌月1日から起算し、契約終了月末日までとします。

4. バナー広告掲載基準

広告は火薬学会に相応しい内容であることが必要です。以下に該当するホームページへのバナー広告は取り扱いません。

- 4.1 責任の所在が不明なもの
- 4.2 事実でもないのに火薬学会が広告主を支持、またはその商品やサービスなどを推奨、あるいは保証しているかのような表現のもの
- 4.3 名誉毀損、プライバシーの侵害、信用毀損、業務妨害となる恐れのあるもの
- 4.4 氏名、写真、談話、および商標、著作権、特許などを無断で使用したもの
- 4.5 社会的秩序を乱すような表現あるいはコンテンツ
- 4.6 非科学的または迷信に類するもので、ユーザーを迷わせたり、不安を与える恐れがあるもの
- 4.7 詐欺的なもの、またはいわゆる不良商法とみなされるもの
- 4.8 その他、本会が不適切と判断したもの

火薬学会が不適切と判断したバナーコンテンツに関しては、火薬学会は広告主の許可なく一方的にバナー広告掲載を中止または停止することができることと致します。掲載期間を残して中止、停止措置の講じられたバナーに関し、火薬学会は広告料の返金措置は一切講じませんのでご注意下さい。

また、ネットワークダウンなどの不慮の事情による損害には本会は責任を負いません。